ホームページ運用規程

宮城県高等学校文化連盟

本規程は，宮城県高等学校文化連盟（以下「本連盟」という。）におけるホームページの作成と公開に関して必要な事項を定めるものとする。本連盟はホームページの作成と公開に際し，以下に定める事項に基づき運用する。

１　目的

⑴本連盟における高校生の文化活動を広く一般に公開し，理解と協力を得る。

⑵高校生の多様な文化活動の相互交流を支援，促進する。

⑶加盟校及び専門部，支部，定通部への通知や報告等の情報を共有する。

２　管理・運用

⑴管理責任者は本連盟会長とし，掲載された情報について責任を負う。

⑵管理責任者は，ホームページ運営委員会を設置し，掲載内容や利用状況を管理報告させる。

⑶掲載内容は上記の目的に基づき，管理責任者の事前承認を得て公開，更新する。

３　個人情報保護及び著作権保護

⑴生徒及び関係者等の，個人が特定できる肖像（顔写真等）は原則として掲載しない。

⑵生徒の作品及び個人競技・審査結果等については事前に了承を得て掲載する。

⑶本連盟ホームページに掲載されている文章，写真などの著作権は，すべて本連盟に帰属する。

４　遵守事項

⑴宮城県個人情報保護条例及び県立学校における情報通信ネットワーク活用に関わる個人情報保護規定を遵守する。

附則

１　施行期日

本規程は平成 21 年 6 月 30 日より施行する。

２　見直し

情報通信網の進展に即し，本規程の内容を定期的に検討し，本連盟会長の許可を得て改訂を行う。